

## 平成25年度第1回通学区域審議会の結果について（議事録）

- 日 時 平成25年11月1日(金) 午後1時30分～午後2時30分
- 会 場 教育委員室
- 出席者  
審議会委員：中村委員，山島委員，卯柳委員，関口委員，五十嵐委員，柳田委員  
勝田委員，鈴木委員，村上委員，駒田委員，渡辺委員，今井委員，  
駒場委員，高橋委員  
（欠席：橋立委員）  
事 務 局：教育長，教育次長，学校教育担当次長，  
教育企画課長，みんなでまちづくり課長，学校管理課長，学校教育課長，  
学校教育課地域学校園担当主幹，学校健康課長，生涯学習課長，  
スポーツ振興課長，教育センター所長，教育企画課長補佐，  
教育企画課企画グループ係長，事務局職員
- 公開・非公開の別 公開
- 傍聴者 なし
- 会議次第
  - 1 開 会
  - 2 会長あいさつ
  - 3 新任委員紹介
  - 4 副会長の選出
  - 5 諮 問
  - 6 議 事
    - (1) 会議の公開
    - (2) 駅東第3土地区画整理事業地内の通学区域の見直しについて
      - ① 現行通学区域の現状（現況）について
      - ② 見直しの基本的な考え方について
      - ③ 見直し（案）の検討について
      - ④ 今後のスケジュール
  - 7 その他
  - 8 閉 会
- 会議の概要
  - 4 副会長の選出
    - ・委員の互選により，副会長に高橋委員を選出
  - 5 諮 問
    - ・駅東第3土地区画整理事業地内の通学区域について（諮問）
  - 6 議 事
    - (1) 会議の公開
      - ・原則として，公開とすることを決定
    - (2) 駅東第3土地区画整理事業地内の通学区域の見直しについて
      - ・通学区域の見直し（案）について事務局案どおり地元の説明していく方向で了承

■ その他意見

委員： 現行の通学区域が非常に複雑な境となっているが、これは従来の町境と一致しているものなのか。

事務局： 従来の町境や公図界に基づいた通学区域となっている。町境がなぜこのように複雑になっていたかは不明である。

委員： 今泉地区が含まれているが、以前行った見直しと今回の見直しは関連しているのか。今泉小の児童が増加するから見直しを行うということではないのか。

事務局： 平成20年度に行った見直しとは関連していない。今回の見直しは、区画整理が行われた地区について、平成18年度以前の地元の話し合いの結果を踏まえて見直しを検討するものである。

委員： 中今泉2丁目について、現在一部の地域が今泉小の学区になっているが、見直し案によれば全てが錦小の学区となっている。現在錦小の学区となっている地域から今泉小に通っている児童はいるのか。

事務局： 錦小の学区から就学指定校の変更により、今泉小に通学している児童はいる。変更の主な理由は、その世帯が今泉地区の自治会に加入しているという理由である。

委員： 元今泉7丁目の地域にある今泉小と泉が丘小の通学区域見直し（案）について、一部の街区の中を通しているようだが、街区の中を通して大丈夫なものなのか。自治会境に合わせるといふことなので仕方ないと思われるが、その街区がもし空き地だとしたら、マンションが建設されることもありえるのではないのか。

事務局： 現地を確認したところ、その境は住宅と住宅の間が境界となっていたため、自治会の話し合いの中で決まったものと思われる。